

第三期特定健康診査等実施計画

富士通健康保険組合

最終更新日：平成 30 年 04 月 02 日

特定健康診査等実施計画（平成30年度～令和5年度）

背景・現状・基本的な考え方		
No.1	年間100万円以上の医療費がかかっている群を調査したところ19.6%が生活習慣病であり、26.4%がガンであることから生活習慣病やガンの重症化を防ぐ必要がある	➡ 重症化予防事業の推進。特に糖尿病、高血圧、CKDをターゲットとしたハイリスク者への積極的な介入が必要である。
No.2	特定保健指導の効果はあるが、更なるメタボ対策が必要である。	➡ メタボ対策として、特定保健指導の実施率向上や40歳未満の若年層を含む生活習慣病改善アプローチが必要である
No.3	生活習慣病と悪性新生物の罹患割合を性別に分けると、女性は30歳後半から悪性新生物に罹患する比率が高くなっており、特に乳がんの影響が大きい。	➡ 女性特有のがんの早期発見・予防のため、乳がん・子宮頸がん健診の受診促進を行う。
No.4	一人当たりの医療費は年齢が高くなるほど増加する。また、健診未受診者の医療費は受診者と比較すると高い	➡ 退職者・被扶養者に向けた受診勧奨を実施するとともに、健康診断の受診促進を行う
No.5	事業主と協働で実施している保健事業の更なる充実	➡ 事業主ごとに分析を行い、特性に合わせた施策を検討する
No.6	特定保健指導の実施率や健診の受診率は向上しているが生活習慣の改善につなげていない	➡ 加入者に対し現状を周知するとともに、ヘルスリテラシーの向上を図る。

基本的な考え方（任意）
-

特定健診・特定保健指導の事業計画

1 事業名

特定保健指導

対応する健康課題番号

No.2

事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～（上限なし）、対象者分類：被保険者/被扶養者
方法	-
体制	-

事業目標

特定保健指導実施率の向上 メタボ該当者・予備群の減少							
評価指標	アウトカム指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	メタボ該当率	13.8 %	13.5 %	13.2 %	13.1 %	13.0 %	12.9 %
	メタボ予備群	12.0 %	11.8 %	11.6 %	11.4 %	11.2 %	11.0 %
	アウトプット指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	特保実施率	32 %	37 %	42 %	47 %	52 %	55 %

実施計画

H30年度	R1年度	R2年度
・定期健診結果と特定保健指導レベルを関連づけた保健指導の検討・実施・ICTを活用した遠隔保健指導の実施（一部事業所）・実施率が低い事業所との施策検討	・定期健診結果と特定保健指導レベルを関連づけた保健指導の実施・ICTを活用した遠隔保健指導の実施（全事業所）・実施率が低い事業所での施策実施	・被扶養者への特定保健指導の検討・定期健診結果と特定保健指導レベルを関連づけた保健指導の実施・ICTを活用した遠隔保健指導の実施・実施率が低い事業所での施策実施
R3年度	R4年度	R5年度
・定期健診結果と特定保健指導レベルを関連づけた保健指導の実施・ICTを活用した遠隔保健指導の実施・実施率が低い事業所での施策実施	・定期健診結果と特定保健指導レベルを関連づけた保健指導の実施・ICTを活用した遠隔保健指導の実施・実施率が低い事業所での施策実施	・定期健診結果と特定保健指導レベルを関連づけた保健指導の実施・ICTを活用した遠隔保健指導の実施・実施率が低い事業所での施策実施

達成しようとする目標／特定健康診査等の対象者数								
			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
特定健康診査実施率	計画値 ※1	全体	100,751／119,799＝ 84.1％	102,091／119,685＝ 85.3％	103,188／119,292＝ 86.5％	103,797／118,490＝ 87.6％	103,590／116,655＝ 88.8％	103,090／114,544＝ 90.0％
		被保険者	69,026／71,161＝ 97.0％	69,316／71,093＝ 97.5％	69,442／70,859＝ 98.0％	68,975／70,383＝ 98.0％	67,907／69,293＝ 98.0％	66,678／68,039＝ 98.0％
		被扶養者 ※3	31,725／48,638＝ 65.2％	32,776／48,592＝ 67.5％	33,745／48,433＝ 69.7％	34,822／48,107＝ 72.4％	35,682／47,362＝ 75.3％	36,411／46,505＝ 78.3％
	実績値 ※1	全体	-／-＝-％	-／-＝-％	-／-＝-％	-／-＝-％	-／-＝-％	-／-＝-％
		被保険者	-／-＝-％	-／-＝-％	-／-＝-％	-／-＝-％	-／-＝-％	-／-＝-％
		被扶養者 ※3	-／-＝-％	-／-＝-％	-／-＝-％	-／-＝-％	-／-＝-％	-／-＝-％
特定保健指導実施率	計画値 ※2	全体	5,762／18,006＝ 32.0％	6,696／18,096＝ 37.0％	7,621／18,144＝ 42.0％	8,521／18,129＝ 47.0％	9,336／17,953＝ 52.0％	9,752／17,731＝ 55.0％
		動機付け支援	2,697／8,589＝ 31.4％	3,134／8,813＝ 35.6％	3,566／9,018＝ 39.5％	3,988／9,210＝ 43.3％	4,369／9,300＝ 47.0％	4,564／9,362＝ 48.8％
		積極的支援	3,065／9,417＝ 32.5％	3,562／9,283＝ 38.4％	4,054／9,127＝ 44.4％	4,533／8,919＝ 50.8％	4,967／8,653＝ 57.4％	5,188／8,369＝ 62.0％
	実績値 ※2	全体	-／-＝-％	-／-＝-％	-／-＝-％	-／-＝-％	-／-＝-％	-／-＝-％
		動機付け支援	-／-＝-％	-／-＝-％	-／-＝-％	-／-＝-％	-／-＝-％	-／-＝-％
		積極的支援	-／-＝-％	-／-＝-％	-／-＝-％	-／-＝-％	-／-＝-％	-／-＝-％

※1）特定健康診査の（実施者数）／（対象者数）

※2）特定保健指導の（実施者数）／（対象者数）

※3）特定健診の対象となる被扶養者数には、強制被扶養者、任意継続被扶養者、特例退職被扶養者、任意継続被保険者、特例退職被保険者を含めてください。

目標に対する考え方（任意）
-
特定健康診査等の実施方法（任意）
-
個人情報の保護
当健保組合は、個人情報に関する個人の人格尊重の理念のもと、「個人情報の保護に関する法律」を遵守し、被保険者及び被扶養者の個人情報について「個人情報保護に関する基本方針（プライバシーポリシー）」を策定し、これを事業活動に関わる全役職員及び関係者に徹底するとともに、ホームページにて周知する。 なお、当健保組合の個人情報管理者は、常務理事とする。 また、外部委託する場合にはデータ利用範囲・利用者等につき、契約書に明示することとし、かつ、当健保組合の「個人情報保護に関する基本方針（プライバシーポリシー）」に従った運用を依頼し、その徹底を監査する。
特定健康診査等実施計画の公表・周知
本計画の公表・周知は、公開ホームページに掲載して行う。
その他（特定健康診査等実施計画の評価及び見直しの内容等）
-